
1 日時: 平成24年9月14日(金)16:30~16:49

2 場所: 官邸4階大会議室

3. 出席者:

議長 古川 元久 国家戦略担当大臣

副議長 枝野 幸男 経済産業大臣

副議長 細野 豪志 環境大臣兼原発事故の収束及び再発防止担当大臣

内閣府特命担当大臣(原子力行政)

野田 佳彦 内閣総理大臣

岡田 克也 副総理

藤村 修 内閣官房長官

平野 博文 文部科学大臣

郡司 彰 農林水産大臣

羽田 雄一郎 国土交通大臣

齋藤 勁 内閣官房副長官

長浜 博行 内閣官房副長官

竹歳 誠 内閣官房副長官

石田 勝之 内閣府副大臣

大串 博志 内閣府政務官

加藤 敏幸 外務大臣政務官

本多 平直 内閣総理大臣補佐官

4. 議題: 革新的エネルギー・環境戦略(案)について

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、ただいまより第 14 回「エネルギー・環境会議」を開会いたします。御多忙の中、御参集いただき誠にありがとうございます。

本日は、野田総理に御出席をいただいております。

また、党の大畠議員は御欠席との御連絡をいただいております。

初めに、官房長官から御発言をお願いいたします。

(藤村内閣官房長官)

御苦労様でございます。

この「エネルギー・環境会議」におきましては、中長期的に原発への依存度を可能な限り減らしていくという方針のもとで、革新的エネルギー・環境戦略の検討を進めてきたところであります。

9月4日のこの会議では、国民的議論の検証の結果や原発ゼロとする場合の課題、再生可能エネルギー、省エネルギーの課題と克服策などについて議論を行いました。

また、今日は大畠さんが御欠席ですが、9月6日に民主党エネルギー・環境調査会が提 言をまとめられました。

これらを踏まえまして、原発に依存しない社会の一日も早い実現、グリーンエネルギー 革命の実現、エネルギー安定供給の確保、電力システム改革の断行、地球温暖化対策の着 実な実施を柱とする「革新的エネルギー・環境戦略(案)」につきまして、今から古川大 臣に御説明をいただきます。

今日の第 14 回目の会合で、この(案)について議論をいただき、決定したいと考えておりますので、各閣僚の皆さんの活発な御議論をお願い申し上げます。

以上でございます。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。

それでは、私から、資料について御説明をいたします。「革新的エネルギー・環境戦略 (案)」をご覧ください。

まず、1ページをご覧ください。初めに、戦略策定に至ったこれまでの経緯を簡単に紹介します。

昨年の3月11日、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故が発生しました。これを受け、我が国は原子力エネルギーへの依存度を高めることを柱としていた震災前の国家としてのエネルギー戦略を白紙から見直すこととなりました。

新しく策定するエネルギー戦略は、国民一人ひとりの参加によって初めて実現する、実現可能な「前向きな成長戦略」でなければならないということであります。

2ページをご覧ください。本戦略(案)では、3つの柱を掲げています。

第1の柱が、原発に依存しない社会の一日も早い実現。

第2の柱が、グリーンエネルギー革命の実現。

第3の柱が、エネルギーの安定供給であります。

また、以上の三本柱の実現のための電力システム改革や、人類共通の課題である地球温暖化対策についても取り組みます。

以上を踏まえた上で、この戦略(案)の5つのポイントを御説明いたします。

4ページをご覧ください。

第1に、原発に依存しない社会への道筋です。本戦略(案)では、

- 1)40年運転制限制を厳格に適用する、
- 2) 原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働とする、
- 3) 原発の新設・増設は行わない

ことを三原則としました。

安全確認された原発は、重要電源として活用いたします。また、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、グリーン電源の開発に最大限取り組むなど、あらゆる政策資源を投入します。

5ページをご覧ください。

原発に依存しない社会を目指す中で、核燃料サイクルへの取り組みをどうするのかが課題となります。国が立地自治体との間で交わしてきた約束は尊重しなければなりません。 国際社会との間の関係で核不拡散と原子力の平和利用という責務を果たしていかなければなりません。

今回の戦略では、国際的な核不拡散などの責務を果たしながら、引き続き従来の方針に 従い、再処理事業に取り組むこととし、この中で核燃料サイクルのあり方については、内 外の関係者と責任を持って議論していくこととしました。

各論で言えば、直接処分の研究に加えて、「もんじゅ」については、廃棄物の減容化といった目的のための成果を確認した上で、研究を終了すると同時に、使用済核燃料の減容化などを目指した再処理技術や専焼炉開発などに着手することとしています。

以上、総括して申し上げれば、今回の戦略でサイクル政策の変更を決めたわけではなく、 今後、議論して詰めていく方針を明らかにしたということであります。

6ページをご覧ください。

原発の依存度を下げていく中で、特に人材や技術の維持・強化が重要です。原子力の安全確保には、高度な技術と高い安全意識を持った人材の確保が不可欠です。人材や技術の維持・強化策を国の責務として、本年末までに策定します。

また、国際社会との連携も重要です。原子力の平和利用を進めてきた国として、国際機関や諸外国と緊密に協議するとともに、我が国が有する世界最高水準の安全性を有する技術を提供していきます。

また、立地地域対策の強化を行います。立地自治体の構造転換を促す施策を優先的・重

点的に行い、福島第一原発事故に係る対応については、国が責任を持って取り組みます。 7ページをご覧ください。

原子力事業体制と原子力損害賠償制度について、官民の責任の所在の明確化などについて検討を進めます。

他方で、原発に依存しない社会に向けた道筋は、必ずしも一本道ではなく、長い道のりです。国際的なエネルギー情勢などによって大きく左右されるエネルギー戦略を構築するに当たっては、将来にわたって正確に見通すことは極めて困難であるという現実を踏まえ、謙虚な姿勢で臨み、いかなる変化が生じても柔軟に対応できるようにしなければなりません。

今回示した原発に依存しない社会への道筋についてもこの例外ではなく、検証を行い、これが現実的なものとなるよう、不断に見直していくこととしました。検証のポイントは、経済や生活への影響であり、グリーン拡大の進捗度であり、エネルギー情勢の変化であり、原子力への国民の信頼回復の程度であり、さらには国際社会や原子力関係自治体の理解と協力の状況などです。

8ページをご覧ください。

戦略の第2のポイントは、グリーンエネルギー革命の実現です。国民一人ひとりが受け身の電力消費者から、立場に応じて、分散型発電所になり、スマートな省エネの担い手となるような新たな仕組みを構築します。1990年代後半のIT革命のときと同じように、私たち国民全員が主役となって社会変革をもたらすことが、グリーンエネルギー革命の本質であります。

本戦略では、原発に依存しない社会を一日も早く現実のものとすべく、グリーンエネルギーの拡大に政策資源を集中的に投入することとし、明確な導入目標を提示しました。震 災前の 2010 年と比べ、2030 年に1割以上の節電、2割以上の省エネを実現します。

9ページをご覧ください。

以上の省エネの実現に向け、家庭・業務、産業部門での取り組みに加え、熱利用の効率 化やスマートメーターやスマートコミュニティー等による省エネを推進します。

- 10ページをご覧ください。
- 3,000 億 kWh の再生可能エネルギーの開発を実現します。
- 11ページをご覧ください。
- こうした再生可能エネルギーの開発に向け、固定価格買取制度の効果的な運用をはじめ、 立地規制対策、系統強化策、再生可能エネルギー熱の利用拡大などを図ります。
 - 12ページをご覧ください。
 - こうした工程を具現化した「グリーン政策大綱」を年末までに決定します。
 - 13ページをご覧ください。
 - 第3のポイントは、エネルギー安定供給の確保です。
 - 国民的議論においても「原発がなくなった場合、国民生活や産業は本当に大丈夫なのだ

ろうか」という不安の声は少なくありませんでした。原発への依存度を下げていく場合であっても、低廉な価格でのエネルギー安定供給の重要性は変わるものではありません。この戦略では、少なくとも当面は、火力発電を最大限活用しつつ、高効率化を図ります。

14ページをご覧ください。

1,500 億 kWh のコジェネの導入を実現するなど、熱の高度利用化を図ることとしています。

15ページをご覧ください。

安定的かつ安価な化石燃料等の確保を図ります。

16ページをご覧ください。

第4のポイントは、電力システム改革の断行です。

ここまでに述べた3つのポイントを実現するために、分散ネットワーク型のシステムを構築します。電力市場の自由化、発送電の分離や送電網の広域運用などを実現し、多様な供給者と無数の消費者の行動を選択の結果として電源構成比が決まっていく仕組みに改めます。

17ページをご覧ください。

第5のポイントは、原発依存度を下げていく中での地球温暖化への対応です。

この戦略では、2030年時点に概ね2割の温室効果ガス削減を目指すこととしました。国際約束である前提条件付き20年25%削減目標の達成は非常に困難になったと言わざるを得ませんが、温暖化防止への貢献は重要課題であります。

18ページをご覧ください。

こうした状況を踏まえ、年末までに温暖化対策の計画を定める中で検討していくことと します。

19ページをご覧ください。

以上、今回の「エネルギー・環境戦略」は、将来に向けた大きな方向性をお示ししました。グリーン拡大にコミットする一方で、不断の見直しも行うことで、実現可能な戦略としていく方針としています。戦略の締めくくりの「着手にあたって」では、そうしたプロセスを強調しております。

私からの説明は以上であります。

それでは、この(案)について、御質問、御意見等ございますでしょうか。

加藤政務官、どうぞ。

(加藤外務大臣政務官)

外務省の加藤でございます。

御提案のありました(案)につきまして、原子力部分につき、国際的側面について発言をいたします。

戦略の中にも記述があるとおり、我が国は核不拡散と原子力の平和利用という責務を果

たしていかなければならず、この点は国際社会からの信頼を損ねないように、しっかりと 手当てする必要がございます。今後とも関係国との緊密な協議を続けていく必要があると いうことでございます。

また、戦略には、謙虚な姿勢で臨み、いかなる変化が生じても柔軟に対応できるように しなければならないとございますが、この趣旨のとおり、国際社会との関係でも検証を行 い、不断に見直していく必要性があると、このことについて強調したいと思います。

以上でございます。

(古川国家戦略担当大臣)

ほかに御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、この「革新的エネルギー・環境戦略(案)」につきまして、特段の御異議がなければ、本案にて決定させていただきたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。

それでは、特に御異議が無いようですので、この戦略をエネルギー・環境会議としての 決定としたいと思います。

ここでメディアが入りますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、最後に野田総理から御発言をお願いいたします。

(野田内閣総理大臣)

本日、この場で「革新的エネルギー・環境戦略」を決定し、私たちは今ようやく新たな スタートラインに立つことができました。

過去半世紀にわたる我が国の原子力発電の歴史を振り返れば、そこにはさまざまな取り 組み、試行錯誤、そして何より立地自治体の国策への御協力がありました。それでも、な お最終処分地の問題を初め、今日まで解決できていない難しい課題を私たちは抱えていま す。

さらに、昨年3月11日の事故を受け、原発に依存しない社会を目指すと決めたことに伴い、一段と難しい数々の課題に直面しています。核不拡散を含む国際的要請にもきちんと

応えていく必要があります。

私たちが今、始めようとしているのは、そんな極めて困難なチャレンジです。しかし、 幾ら困難な課題であっても、もう解決を先送りするわけにはいきません。無論、これまで 解けなかった問題の答えが直ちに見つかるわけではありません。半世紀にわたる歴史の中 でつくられた原発を巡る現在の仕組み全体を変えていくには、かなり長い年月をかけて、 数多くの関係者と誠実に向き合うことが必要です。

また、エネルギー構成を左右する国際的なエネルギー情勢などの将来展望を、今この段階で全て確定的に見通すことは不可能です。見通せない将来について、あまりに確定的なことを決めてしまうのは、むしろ無責任な姿勢だと私は思います。

基本はぶれず、かつ将来を過度に縛ることなく、確かな方向性と状況に対応できる柔軟 性等をあわせ持った戦略に着手しなければなりません。

同時に、もう一つ大切なことがあります。福島の事故現場を修復し、除染を一刻も早く進めるためにも、今ある原発の安全を確保するためにも、廃炉を着実に進めるためにも、そして最終処分問題を解決するためにも、高い技術と誇りを持った人材がますます重要になっていきます。事故のダメージを乗り越えて、人と技術を国家の責任で確保していかなければなりません。

国民生活にとって、経済活動にとって、エネルギーは極めて重要です。そして、今回の 戦略が目指す新しいエネルギー社会は、分散ネットワーク型のエネルギー社会であり、国 民一人ひとりの参加があって、初めて実現できる社会です。

昨年7月 29 日、このエネルギー・環境会議は、原発推進か、反原発かの二項対立を乗り越えようと訴えました。今こそ知恵を出し合い、負担を分かち合って、国民の皆さんと新しいエネルギー社会を築いていかなければなりません。今こそスタートラインです。

ふるさとを奪われたままの福島の方々に思いをいたし、青森をはじめとする立地自治体や関係各国との話し合いの積み重ねをおろそかにすることなく、複雑に絡み合った糸を一本一本解きほぐしていくときです。世界の国々に対し先例を示すためにも、未来の世代に対し責任を果たすためにも、できるところから一歩ずつ国民の皆さんと一緒に始めていきたいと思います。

私も含め、今日ここでこの戦略を決定したエネルギー・環境会議のメンバーが、まず改 革の先頭に立つ必要があります。どうぞよろしくお願いをいたします。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。

(報道関係者退室)

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、これをもちまして「エネルギー・環境会議」第 14 回会合を終了させていただきます。

なお、今回の配付資料は公開とさせていただきます。

また、会議の内容につきましては、後ほど私からブリーフィングさせていただきます。 本日はどうもありがとうございました。

(了)